

森林整備事業〈公共〉【復興対策】（拡充）

【令和8年度予算概算決定額 3,624（3,871）百万円】

<対策のポイント>

放射性物質の影響を受けた地域における森林・林業の再生に向け、**放射性物質を含む土砂の流出防止を図るための間伐・路網整備等を推進**します。

<政策目標>

土壌を保持する能力等が良好に保たれている森林の割合の増加

<事業の内容>

1. 福島復興加速化森林整備事業（公的タイプ）

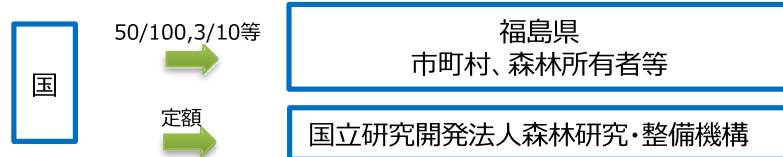
帰還困難区域や除染特別地域、汚染状況重点調査地域その他空間線量率が高い地域において、放射性物質の影響等で所有者自らでは整備が進めがたい森林について、**県・市町村の公的主体による間伐等の森林施業や、これらに必要な林業専用道の整備等を推進**します（福島森林再生事業は本事業を活用して実施します）。

帰還困難区域においては、**既設林道の改良や機能回復を推進**します。

2. 福島復興加速化森林整備事業（民間タイプ）

1と同じ地域において、**森林所有者等が行う放射性物質対策と一体となった間伐等を推進**します。

<事業の流れ>



※このほか国有林における直轄事業を実施

<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 林野庁整備課（03-6744-2303）